

会議録

会議の名称	平成29年度 第2回西東京市地域公共交通会議
開催日時	平成29年8月2日(水) 午後2時から午後3時30分まで
開催場所	東分庁舎地下会議室
出席者	<p>【委員】柴原委員(会長:まちづくり担当部長)、稲垣委員、関根委員、阿部委員、町田委員、参加 地宗様、吉野委員、野澤委員、児玉委員、柳瀬委員</p> <p>【事務局】松本都市計画課長、広瀬主査、中村主事、梶木主事、亀井主事</p>
議題	<p>(1) 西東京市地域公共交通会議委員の委嘱について</p> <p>(2) 運賃及びルート見直しの際の基準について</p>
報告事項	<p>(1) はなバス第4南ルートにおける時刻表の修正について</p> <p>(2) 平成28年度はなバス運行実績</p> <p>(3) 外出の際の移動手段についてのアンケートの実施及びおでかけマップの配布について</p>
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市地域公共交通会議委員名簿</p> <p>資料2-1 見直し基準策定に向けた進め方</p> <p>資料2-2 評価指標の洗い出し一覧表</p> <p>資料3-1 年代別 人口分布、町丁別 人口密度</p> <p>資料3-2 高齢化率(65歳以上及び75歳以上の人口密度)</p> <p>資料4 はなバス第4南ルート時刻表修正(報告)</p> <p>資料5 はなバスの運行実績(報告)</p> <p>資料6-1 外出の際の移動手段についてのアンケートの実施及びおでかけマップの配布について(報告)</p> <p>資料6-2 外出の際の移動手段についてのアンケート</p> <p>資料6-3 おでかけマップ</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○事務局: 議題及び会議資料の確認</p> <p>○会長: 会議開催にあたり、西東京市地域公共交通会議設置要綱第6第2項に規定する定足数(委員の過半数)を満たしていることを報告する。なお、本日、今野委員、小河委員は所要のため欠席であるが、今野委員の代わりに地宗様に参加いただいている。</p> <p>議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第7の規定により、会議録も含め、原則公開となっている。公開でよろしいか。(全員賛成)</p> <p>○会長: それでは、本日の会議については原則どおり公開とする。</p> <p>～傍聴人あり～</p> <p>議題(1) 西東京市地域公共交通会議委員の委嘱について</p> <p>○会長: それでは、次第に沿って議事を進める。議題(1)「西東京市地域公共交通会議委員の委嘱について」事務局に説明を求める。</p>	

○事務局： 7月31日をもって委員の皆さまの任期が終了し、本日の会議から新たに2年間の任期として本会議の委員をお願いしたい。会長より委嘱状を交付。

○委員： 代理人の出席について、設置要綱に規定されているもの以外についても、認めてもらえるようお願いしたい。

○事務局： 整理する。

議題(2) 運賃及びルート見直しの際の基準について

○会長： 議題(2)「運賃及びルート見直しの際の基準について」事務局に説明を求める。

○事務局： 資料2-1、2-2により、見直し基準策定に向けた進め方を説明

○会長： それでは、これより質疑に入る。質問、意見があれば発言願いたい。

○副会長： 資料3-2について65歳以上の人口密度は、75歳以上も含めたものか。

○事務局： その通りである。

○委員： 資料2-1に運賃負担の公平性が検討事項に挙げられているが、これに対応した項目が評価指標の候補に入っていないのはなぜか。

○事務局： 今年度は大枠の評価基準を定めるため、運賃負担の公平性に関する項目は評価指標の候補には含めていない。地域特性を考慮した評価基準の策定のなかで、運賃負担の公平性については取り入れていきたい。今回の会議で、運賃負担の公平性を大枠の評価基準に取り入れた方がよいという意見があれば、評価指標の候補として検討したい。

○委員： ルート改正における評価指標の候補に乗継率を提案する。乗継という観点から民間路線バスに接続し、乗継ぎで移動できる結節点が必要である。たとえば川越市ではターミナルを設けている。はなバスもバス停に駐輪場を設置し、自転車でバス停まで行き、はなバスに乗車し交通結節点まで行くしくみを作ると、交通不便地域の違った見方が可能となる。

○副会長： 運賃負担の公平性は評価基準となり得るのか。運賃負担の公平性に関する項目に対応した評価基準の考え方を教えてほしい。

○事務局： 評価指標というよりは、はなバスの運賃を考える際の目安と捉えている。民間路線バスおよび鉄道駅周辺の居住者から、コミュニティバスの施策の支持を得るためには、民間路線バスの初乗り運賃程度のコスト負担が

最低限必要となる。従って評価指標ではなく、考え方を表したものである。

○副会長： 運賃改正について地域ごとにシミュレーションができると、居住地から目的地に至るまでにどの程度の費用がかかるか、町丁目別に比較することで現状の地域特性や公平性の議論が可能となる。サイクル&ライドを考え、駐輪代を費用負担してもらうことで運賃格差の公平性が得られるかもしれない。

○委員： ルート改正については、はなバスの再編で必要最小限の公共施設へのアクセスが整理されており、平均的な運行距離のなかで民間路線バスの初乗り運賃と同等の運賃設定をしてきた。そのため、はなバスの運賃についてはルートごとに変えるのは現実的ではない。

収支率や利用者数は妥当な判断基準であるが、基準となる値をガイドラインで設定するのは良い。また消費税率の改定や、民間路線バスとの格差を総合的に判断して、市が受益者負担の基準を設定していくのが妥当である。

補助金額の上限設定については、運行経費に伴い輸送規模が関係するので評価指標としてはふさわしくない。

基準の策定にあたり、収支率や利用者数の数値だけに捉われず、市民意識、利用者満足度および乗継率も評価指標作成の一助としてほしい。

○会長： 具体的な基準については今後の課題となるが、評価指標の大分類について他に意見や質問があるか。

○副会長： ルート改正の基準の策定にあたり利用者数については、どこまで細かく把握するかが課題である。利用者の数だけでなく、利用者の発着地の調査が必要である。人、コストおよび時間の制約があるなかで、実態把握については評価に資するデータを入手して欲しい。

○委員： 運賃改正について何年後かに時間帯別運賃を導入できないか。健康応援都市を掲げているので、はなバスで高齢者の移動を時間帯別に誘導できないか。病院やスーパー等と連携し、時間帯別に利用者の混雑を分散することが将来的に必要なことである。

○会長： 他に意見はあるか。意見を事務局でまとめて整理すること。

報告事項

○事務局： 報告事項（1）について、資料4により、はなバス第4南ルートにおける時刻表の修正について説明。

○委員： 所要時間は統一されているのか。実態に合わせた運行となっているのか。乗客に迷惑がかかっているのか。

- 委員： 朝の所要時間を延ばしたかったが、パターン化された時間となっているので統一性を重視した。芝久保運動場付近では速度が速いという要望も受けており、今回時刻表の見直しにより安全に配慮した運行を心掛けたい。そのため芝久保運動場で待機する時間を多くとっているわけではなく、実態に合わせた運行とし修正を行う。
- 事務局： 報告事項（２）について、資料５により、平成28年度はなバス運行実績を説明。
- 委員： 減価償却費を含むと明確な利用実績がみえないのではないか。
- 委員： 同様の意見であるが、減価償却費を含まないのが妥当である。民間バス事業者の運行経費は会計上定率で、資産に関しては5年定率の形式をとり平準化している。
- 事務局： 資料５については実績報告であるため、現行通り減価償却費を含めて報告させていただく。運賃及びルート見直しに関する基準の作成に関しては、車両の減価償却費を平準化あるいは除いて評価する。各民間バス事業者と協力した上で、車両の入替サイクルを工夫し、買替時期を平準化している。
- 委員： 支出については減価償却費を含むものと含まないものに分けて記載できないか。
- 事務局： 支出については議会でも指摘があり説明が求められているので、わかりやすい資料作りを心掛けていきたい。
- 事務局： 報告事項（３）について、資料６－１、６－２、６－３により、外出の際の移動手段についてのアンケートの実施及びおでかけマップの配布について説明。
- 委員： 集計は地域別にするのか。
- 事務局： まずは全体的に把握し、必要であれば町丁目別で分析していく。
- 副会長： 買物と通院で交通行動が異なるので、今後同様な実態把握をする際には、交通目的別で明示的に分ける方がよい。アンケート調査票の作成段階で交通目的といった分析の切り口について整理した方がよい。利用促進の観点から、おでかけマップは良い情報源であるが行政側の一方通行ではなく、地域を巻き込み、地域住民と協働で作成していくことが重要である。
- 事務局： 補足説明として、庁内プロジェクトチーム（以降「庁内PT」とす

る。)を立ち上げ、福祉部門と協力して実施した。柳沢団地エリアで移動に困っている住民が多く、はなバスの行き先がわかりづらいという声が上がった。そのため、はなバスの行き先を明確にさせるために、今回マップを作成し配布した。効果については市内P Tで交通行動の変化など検証していく予定である。

○委員： 地理を熟知している人ほど、遠回りしているような感覚になる。時間帯によってはシルバーパスと併用する方もいると思われる。おでかけマップを作成した取り組みについては評価できるが、田無駅に出る方向を考えるとであれば、東伏見駅方面も案内した方がよい。サービスの選択肢を可能な限り、示してほしい。

○事務局： 次の段階で検討したい。受け手に関しては様々な取り方があるので、今後おでかけマップの効果を把握していきたい。

○委員： 徒歩300m圏域の方にはおでかけマップは効果がある。交通結節点を考えた場合、基幹となるバス停に、屋根をつけてほしい。大雨から避難できる場所を将来的に設けてほしい。

○委員： 柳橋出張所に関しては東伏見駅南口行きしか停まらないため、田無駅方面行きのバスも停車するようにしてほしい。

○委員： 需要の掘り起こしとしてピンポイントの地域に情報提供することはとても良い。路線バスの停留所と併せて案内することで乗継ぎも可能となり便利になる。

○会長： 全体を通して他に質問はないか。

○委員： 国土交通省の方針より、今年度のユニバーサルデザインタクシーの導入補助は訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業によるものとなった。しかし、地域公共交通確保維持改善事業に補正予算が組まれた場合、そこから補助の可能性もあるが、その時期は過去の事例から年度末と推測され、募集期間も短く、本会議開催の日程調整が難しいと思われる。可能であれば書面開催をお願いしたい。

○委員： 補足となるが地域公共交通確保維持改善事業の場合、協議会の議決を経なければならない。既に決定されている「西東京市生活交通改善事業計画」の導入促進事業部分等を修正するものなので、特段の意見がなければ書面開催をお願いしたい。

○事務局： 突発的な対応となるが、現行のユニバーサルデザインタクシーの計画に沿った内容なので、要綱等確認し、事務局側でも柔軟に対応できるようにしていきたい。

○事務局： 次回の会議は平成29年10月中旬を予定している。日程は改めて、調整させていただきます。

○会長： それでは平成29年度 第2回西東京市地域公共交通会議を閉会する。

以上